

平成30年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府中央卸売市場

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	●施設の稼働率を向上し、空き施設の解消を図るための工夫が行われているか	事業者の新規参入について、条件や入居までのプロセス等を明確にして、ホームページ等で公表することが望ましいのではないか。	各施設の空き状況や参入可能な業種、必要条件等を明確にし、ホームページの入居者の募集ページにおいて情報提供する。	各施設の空き状況や参入可能な業種、必要条件等を明確にし、ホームページにおいて早期に情報提供できるよう取り組む。